



2024年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社 守谷商会
代表者名 代表取締役社長 吉澤浩一郎
(コード番号 1798 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員社長室長 飯島 伸明
(電話 026-226-0111)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 30,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.37%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2024年2月1日～2024年6月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

以 上

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の所有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,197,199株
自己株式数	62,801株